



保健通信 6月号

湯本高校保健室

2020年6月8日発行

6月1日から学校が再開しました。みなさん、休業中は規則正しい生活を送っていましたか？
緊急事態宣言が解除されましたが、まだまだ油断禁物です。引き続き、3密(密閉・密集・密接)を避け、感染リスクが高まる行動は控えるようにしましょう。「自分が感染しない」・「他人に移さない」、一人ひとりの心掛けを大切に、感染予防対策を続けてください。

食中毒に注意！

食中毒とは、細菌が付着した食べ物が体内に入ることにより、腹痛・下痢・嘔吐などを引き起こす健康被害のことです。最も食中毒が起こりやすいのは、6月と10月です。この時期は菌が増殖しやすい、気温と湿度の条件が揃いやすいと言われています。

※症状が現れるまでは個人差があります。

食中毒予防の3原則

★菌を付けない・・・調理する前、食事を食べるときなど、こまめに石鹸で手を洗おう！
調理器具なども、清潔に保つ！

★菌を増やさない・・・調理した物は、すぐに食べるようにしましょう！

★菌を殺菌する・・・食材は中心部まで火が通るように十分加熱をしよう！

※この時期の**常温放置**は危険です。



6月の行事予定

5日(金) 尿検査2回目

18日(木) 尿検査3回目

カウンセラー来校日

6月4日(木)

11日(木)

18日(木)

25日(木)

※予定が変更になる場合があります。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

本校の全生徒が、日本スポーツ振興センターの保険に加入しています。学校の管理下(授業中や部活動、休み時間、登下校)において、けがや疾病の医療費の一部が給付される制度です。いわき市では、子ども医療費補助制度があり、高校生の医療費が市から助成されていますが、日本スポーツ振興センターから総医療費の一割支給があります。

本人負担額が1,500円以上かった場合は給付の対象になりますので、対象となる場合は担任の先生または顧問の先生に報告し、保健室まで書類を取りに来てください。



出席停止となる感染症



以下の感染症にかかった場合は、出席停止となります。

担任の先生を通して、養護教諭まで連絡してください。

証明書は担任の先生からもらい、登校後に保健室へ提出してください。

第1種

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、鳥インフルエンザ、ジフテリア 等

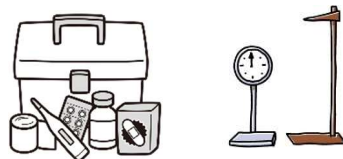
第2種

インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん、水疱瘡(みずぼうそう) 等

第3種

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、流行性結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎 等

湯本高校保健室の使い方



☆緊急時以外は、休み時間や昼休みに利用しましょう。

☆授業を休む場合は、教科の先生などに声を掛けてから来室しましょう。

☆早退は担任の先生の許可が必要です。保健室では、心身の体調を診て学習が困難とした場合のみ、担任の先生に連絡します。

養護教諭紹介



高野 真実

保健室では、みなさんが元気に学校生活を送れるように全力でサポートしていきます！体調不良に限らず、相談したいことがあれば気軽に話しにきてください。



上遠野 志穂

はじめまして！今年度から湯本高校に赴任しました。早く学校のことや皆さんのことを覚えられよう頑張ります。校内で見かけたら、気軽に声をかけてくださいね♪よろしくお願いします。

カウンセラー紹介



秋元 裕介先生

昨年に引き続き、今年も秋元先生が来校して下さいます。カウンセリングを受けたいときは、担任の先生または養護教諭に予約を取ってもらいましょう。

コロナ感染症予防対策！



保護者の皆さまへ

6月1日より学校が再開しました。生徒たちの元気な顔を見ることができ、安心するとともに今後も安心して学校生活を送れるよう、3密を防ぐなど、できる限り感染予防に配慮してまいります。また、放課後、教職員協力のもと、各クラス・トイレ・手すり等の消毒作業を行なっています。